

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月8日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
神戸医療センター院長 森田 瑞穂

1. 調達内容

- (1) 調達物件及び数量
医薬品（キノム散0.5%2.5mg 外19件）
「入札品目内訳書」のとおり
- (2) 納入期間
自 平成31年 2月 1日
至 平成31年 9月30日
- (3) 納入場所
独立行政法人国立病院機構神戸医療センター
- (4) 入札方法
入札金額については、納入に関する一切の諸経費を含めた額とすること。入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
その他、詳細は入札説明書による。
- (5) 入札保証金及び契約保証金
免除

2. 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条及び第6条の規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
 - ① 競争に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人・被補佐人・成年被後見人・未成年者）及び破産者で復権を得ない者
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ③ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様）
 - 1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 3) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- 6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売（医薬品・医療用品類）」のA、BまたはCの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。
- (3) 契約細則第4条の規定に基づき経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (4) 薬事法に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。ただし、麻薬類の品目に入札する者については、加えて麻薬及び向精神薬取締法に基づいて麻薬卸売業者の免許を受けていること並びに覚せい剤取締法に基づいて覚せい剤原料取扱者の指定を受けていることを証明すること。
- (5) 調達物件を経理責任者が指定する日時・場所に納品できる者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒654-0155
神戸市須磨区西落合3-1-1
独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 企画課 契約係
電話 078-791-0280 内線410
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付する。（印鑑及び名刺持参のこと）
- (3) 入札書等の受領期限
平成31年1月29日14時00分
- (4) 開札日時及び場所
平成31年1月29日14時00分 神戸医療センター2階 会議室3

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告に示した内容を履行できることを証明する書類を、開札日時までに提出しなければならない。
入札者は、開札までの間において、当院から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札書の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 交渉権者の決定方法
 - ① 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、有効な入札を行った者を交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札金額の低い者から交渉順位を付するものとする。
 - ② 同一交渉順位者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、交渉

順位を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことが出来ないときは、入札執行事務に関係ない職員がくじを引き交渉者を決定するものとする。

- ③ 第一順位の交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉し、契約価格を決定するものとする。ただし、その交渉が不調となり、または交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (6) その他詳細は入札説明書による。